

設計契約と設計料について

初回面談 ↓	無報酬(但し交通費別途) 交通費(車)=15円×距離+有料道路代 電車の場合 実費精算	●要望の聴取 ●要望の聴取敷地の視察	
2回目以降 ↓	着手金として216,000円(消費税込) 設計契約に至った場合 設計料に含みます。	●法規的役所の情報収集 ●提案図面提出(1/100平面図・立面図) ●プレゼン提出方向性の確認 →取りやめ(プラン回収)	
設計契約	当社規定による坪単価算定方式 でやらせていただいています。	●契約時 全体設計料の1/5支払い ●実施設計完了時 全体設計料の2/5支払い ●監理中間時 全体設計料の1/5支払い ●業務完了時 全体設計料の1/5支払い	
設計料率	<table border="1"><tr><td>住宅の場合</td></tr></table> 坪単価(税抜)計算 80,000円～(面積増により減額していきます) (最低価格200万円それ以下の業務については要相談)	住宅の場合	
住宅の場合			
	<table border="1"><tr><td>商業施設、福祉施設等</td></tr></table> 上記に構造計算及び設計・設備設計・ 電気設計は別途精算し加算させていただきます	商業施設、福祉施設等	
商業施設、福祉施設等			
	<table border="1"><tr><td>民家の再生・移築</td></tr></table> 基本的に新築工事設計料算定方(上記)に準じます。	民家の再生・移築	
民家の再生・移築			
	<table border="1"><tr><td>リフォームの場合</td></tr></table> 工事対象部分10坪以下の場合着手金意向工事完了時 工事費の10%精算。 10坪を超える場合「民家の再生」に準じます。	リフォームの場合	
リフォームの場合			
例	計画から調査、実施設計、監理までを含みます 30坪の場合 30坪×80,000=2,400,000円(税別) 40坪の場合 40坪×80,000=3,200,000円(税別) 50坪の場合 50坪×80,000=4,000,000円(税別)		
	軽微な変更やアレンジは契約の範囲内と考えます		